

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭用創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業費補助金	物価高騰により、大きな影響を受けている市民や事業者を支援するため、省エネ家電等への買い換え促進による家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーを推進する設備等の設置に係る補助金を交付する。	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対応支援金	物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている市内高齢者施設等及び障害者施設等に対し、給付金を交付する。特に、影響を著しく受けている入所系サービスへの支援を強化する。	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	入学支援金支給事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のため、小学校入学時における経済的な負担軽減のため、市内に住所を有する小学1年生を対象に児童1人あたり3万円を支給する。	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊産婦通院等支援事業助成金	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援のため、妊産婦の経済的・精神的負担を図るため、市内分娩取扱施設の休診に伴う暫定措置として出産(死産を含む)又は産後検診のための通院に係る交通費に対し、妊産婦通院等支援助成金(妊産婦1人につき3万円の市商工会商品券)を交付する。	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	茶業緊急支援事業	物価高騰分を茶価に乗せられない状況下において、自ら展示会及び販売会に出店し、販路を拡大する茶業関係者に対して、牧之原市茶業振興協議会より補助金を交付する	R7.4	R8.3
6	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	スポーツ合宿支援事業	物価高騰によって影響を受けている宿泊事業者の支援を行うため、スポーツを通じて牧之原市へ宿泊する団体に対して、補助金を交付することで、継続的な市内への宿泊を促す。	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	RIDE ON MAKINOHARA誘客キャンペーン事業	物価高騰によって影響を受けている宿泊、飲食業者等を支援するため、市内宿泊者に対し、市内で利用可能な商品券を交付する地域誘客キャンペーンを行う。	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	緊急経済対策事業	原油価格・物価高騰により、大きな影響を受けている市民や事業者を支援するため、地域デジタル通貨である「まきペイ」のポイント還元事業を実施し、市民の購買意識の高揚及び市内商店等の売上向上を図る。	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校等給食施設管理事業	エネルギー価格高騰により逼迫する子育て世帯支援のため、小中学校等へ給食賄費の増加分を支給するもの。(教職員分を除く)	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校電気料高騰対策事業	電気料の高騰が大きく見込まれる、直接住民の用に供する小中学校の電気料金高騰分を支援することで、学校施設の継続的・安定的な管理運営を図る。	R7.4	R8.3
11	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応子育て世帯応援事業	食料品やエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、地域内通貨である牧之原市デジタルポイント「まきペイ」を活用したポイント給付を行う。	R7.6	R8.3